

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名 矢板市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.1 %
全職員	81.3 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

※ 本表においては、給料表による給料のほか、賞与等の諸手当も算入されている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	93.8 %
課長級	100.2 %
課長補佐相当職	98.0 %
係長相当職	96.4 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	107.8 %
31～35年	97.7 %
26～30年	92.8 %
21～25年	95.1 %
16～20年	110.0 %
11～15年	90.0 %
6～10年	101.1 %
1～5年	89.9 %

【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、日々雇用の職員及び部活動指導員を除く。  
(月ごとの出勤回数及び日ごとの勤務時間のバラつきが大きいため。)

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。